

STOP 農作業事故

秋季農作業事故防止運動強化期間

9月1日～10月31日

当 面 の 技 術 対 策

(1 0 月)

令和7年9月24日

農 林 水 産 部

10月の技術対策

I	農作業時の安全の確保	P 1
II	安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進	P 2～4
	1 安全・安心な農作物の生産	
	2 農薬の飛散（ドリフト）防止対策	
	3 農産物の適切な取扱い	
	4 化学肥料の低減と環境保全型農業への積極的な取組	
	5 農作物残さ等の適正処理の推進	
III	台風対策	P 5～6
	1 共通	
	2 畑作	
	3 果樹	
	4 野菜・花き	
	5 畜産	
IV	施設園芸等における省エネルギー対策	P 7～8
	1 省エネルギー技術の効果	
	2 暖房機の点検	
	3 保温性の向上	
	4 加温ハウス内温度の均一性向上	
	5 農作物の栽培環境制御技術	
V	稲作	P 9～10
	1 適正乾燥調製、玄米品質の確認	
	2 農作業安全の推進	
	3 次年作への準備	
VI	畑作	P 11～12
	1 大豆	
	2 そば	
	3 麦類	
VII	果樹	P 13～15
	1 西洋なし「ラ・フランス」の適期収穫と追熟	
	2 りんご「ふじ」の着色管理	
	3 かきの防雹ネット被覆と収穫	
	4 農作業安全の推進	
	5 土壌改良	
	6 病虫害防除の徹底	
VIII	野菜	P 16～18
	1 ハウス果菜類の適正管理	
	2 露地野菜の管理と排水対策	
	3 いちご（低温カット栽培、促成栽培、夏秋栽培）の適期管理	
	4 無加温ハウスを利用した葉菜類栽培	
	5 促成山菜の管理	
	6 病虫害防除の徹底	
IX	花き	P 19～20
	1 ストックの管理	
	2 トルコギキョウの管理	
	3 ダリアの管理	
	4 秋出し花壇苗の出荷	
	5 その他花きの管理	
	6 病虫害防除の徹底	
X	畜産	P 21～22
	1 家畜の飼養管理	
	2 放牧場の管理	
	3 稲わらの収集確保	
	4 家畜の衛生管理	
	5 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進	

I 農作業時の安全の確保

【10月の重点事項】

○稲や果樹の収穫等、機械作業・高所作業が多くなることから、農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。

- (1) 今年は、9月23日時点において、農作業での死亡事故が4件、重大事故が15件発生している。農作業事故防止のための基本的な対策を再度確認し、徹底する。
- (2) 特に、稲や果樹の収穫期を迎え、機械作業と高所作業が多くなっていることから、次のことを励行する。
 - ア コンバインやトラクター乗車時には、ヘルメット、シートベルトを必ず着用する。
 - イ コンバインなど機械の圃場進入時や退出時の転落・転倒事故が多いため、周囲の段差や障害物、人の位置を十分確認したうえで慎重に操作する。バック走行は死角がしやすいため無理に行わないようにし、必要な場合は誘導者をつける。
 - ウ 機械にトラブルが発生した場合やコンバイン・バインダーでの詰まり除去時は、必ずエンジンを止めて対処する。
 - エ 衣類やタオル等が機械に巻き込まれる事故も多いため、裾や袖がだぶつかない作業に適した服装で作業する。
 - オ 脚立は、チェーンをかけて使用し、天板には上がらないようにする。
 - カ 高所作業台車は、周囲に人がいないことや頭上・前後に障害物がないことを確認してから動かす。
 - キ 作業は複数人で行い、互いに安全を確認し合う。やむを得ず、一人で作業する場合は、万が一の時に対応できるように携帯電話を必ず身に着ける。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅱ 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進

【10月の重点事項】

- 農薬を使用する際は、必ずラベルの記載内容を確認し、使用基準を遵守する。
- 農産物の農薬残留基準値超過を防ぐため、農薬使用後は調合タンク、ホース等の散布器具の洗浄を徹底する。
- 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合は収穫前使用日数に注意する。
- 収穫時及び収穫後の農産物は、農薬付着や異物混入等の事故を防止するため、農薬、包装資材及び農業機械等と明確に区分し取り扱う。
- 土壌診断に基づく土づくりと適切な肥培管理を努める。
- 野焼きは原則禁止。稲わらは堆肥原料への利用など、循環利用に努める。

1 安全・安心な農作物の生産

- (1) 病虫害防除所で提供する病虫害発生予察情報、発生速報、防除情報等を積極的に活用し、各地域で発生する病虫害に対して的確な防除対策を講じる。
- (2) 病虫害の発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、農薬のみに頼らない防除対策を講じる。
- (3) こまめな圃場観察を行って病虫害の早期発見に努め、正確な診断に基づく適切な対策を講じる。特に、台風や低気圧の通過に伴い、長距離飛来性害虫（ハスモンヨトウ、オオタバコガ、シロイチモジヨトウ）の飛来が突発的に多くなることがあるため、発生動向に注意する。
- (4) 農薬使用に当たっては、農林水産省登録番号のある農薬を使用するとともに、農薬使用基準（適用作物、使用濃度や使用量、使用回数及び収穫前使用日数）や農薬ラベルの記載事項を遵守する。なお、同じ作物でも使用する部位によって農薬使用基準が異なる場合があるので注意する。また、必ず防除実績をその都度記帳する。
- (5) 農薬を散布する際は、地域住民や養蚕農家、養蜂家等に被害が生じないように周辺の住民、河川等の周辺環境、周辺作物に十分配慮し、飛散防止対策等を講じる。
- (6) 農薬使用後は速やかに調合タンク、ホース等の散布器具をきれいに洗浄する。洗浄に当たっては洗い残しがないように注意するとともに、洗浄液が河川や養魚池等に流入しないようにする。
- (7) 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず点検する。特に、収穫時期が早まる場合には、収穫予定日が農薬使用時期（収穫前使用日数）に適合しているか確認する。
- (8) 農薬に対する耐性菌・抵抗性害虫出現防止のため、同一成分または同一系統の農薬を連用しないよう薬剤を選択する。

2 農薬の飛散（ドリフト）防止対策

(1) 風向と風速

風が強いときの散布は避け、風の弱い早朝や夕方に行う。風下に他作物や河川、住宅等がある場合は、特に注意を払う。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(2) 散布方法

園地の端部では園地の外側から内側に向かって散布する。特に、スピードスプレーヤ（ＳＳ）で防除する場合は飛散しやすいので、端列は手散布で行うなど十分な注意を払って散布する。

(3) 散布圧力・風量

噴霧粒径が細かいと飛散しやすくなるため、散布圧力を上げ過ぎない。

また、ＳＳで散布する場合は、過大な風量とならないように散布する。

(4) 散布ノズル

使用目的に合わせた適度な噴霧粒径のノズルを選択する。ドリフト低減型ノズルも有効である。

(5) 適正な散布量

散布量が過剰だと飛散量が多くなるので、作物の生育量に合わせ、十分な防除効果が得られる適正な散布量とする。

(6) 近接作物生産者との連携・調整

近接作物の収穫時期を考慮した散布計画、散布時期、緩衝地帯設定の協議等、近隣作物の生産者と十分に連絡をとる。

(7) 遮蔽シート・ネット等の設置

他作物との境界に防薬ネットや防風ネットを設置したり、ソルゴー等障壁作物を周辺に植栽する。また、飛散が懸念される作物はシートで被覆する。

(8) 飛散しにくい剤型の利用

粉剤や液剤を飛散しにくい剤型（粒剤）に変更する。

3 農産物の適切な取扱い

(1) 収穫時及び収穫後の農産物は、農薬、包装資材及びその他農業資材等と明確に区分し保管する。

(2) 農薬は盗難や事故防止のため施錠可能な場所に保管し、漏出防止に努めるとともに、他容器への移し替えを行わない。

(3) コンテナ等の収穫容器は、洗浄されたものを使用し、収穫した農産物以外の保管や運搬に使用しない。

(4) トラック等の運搬車輛は、十分な清掃を実施する。特に、農薬散布器具を積載した場合は使用後必ず洗浄する。

(5) 収穫後の農産物を保管、調製及び包装作業に使用する施設は、十分な清掃を実施する。

(6) 衛生的に保つことが困難になった出荷容器は、廃棄する。

4 化学肥料の低減と環境保全型農業への積極的な取組

(1) 堆肥等の地域有機物の活用や土壌診断に基づく施肥改善を行い、施肥コストを低減する。

(2) 堆肥等を活用した土づくりを推進し、地力の増進を図る。

(3) 堆肥を施用した場合は、堆肥由来の肥料成分を考慮した施肥を行う。

(4) 土壌診断を行い、圃場の養分状態を考慮した施肥を行う。

(5) 肥効調節型肥料の利用や局所施肥など、肥料成分の利用効率が高い施肥を行う。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (6) 化学肥料の低減や病害虫が発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、環境保全型農業の取組を推進する。
- (7) 環境保全型農業直接支払交付金の活用等により、化学肥料や化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動の導入を促進する。

5 農作物残さ等の適正処理の推進

- (1) 籾殻や剪定枝等の農作物残さ等のうち、循環利用が可能なものは資源として適正に利用を進める。
- (2) 資源として利用できない農作物残さ等は一般廃棄物に該当する。廃棄物の焼却は法律により原則禁止されているため、市町村等の焼却処分場等で処理する。
- (3) 「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」については、焼却禁止の例外とされているが、「やむを得ないものとして焼却できるか」の判断については、農家等が自己判断せず、農作物残さ等が発生した市町村の廃棄物担当課に確認する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間です掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅲ 台風対策

○10月には台風による農作物への被害が懸念されることから、今後の気象情報に注意し、予め強風や大雨などの技術対策を実施する。

1 共 通

(1) 作業時の安全確保

作業は、事故防止の観点から安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近づく前に終わらせるが、台風が接近する前でも天候が急変する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や河川等の見回りは行わない。

(2) 圃場の排水対策

大雨による浸水・冠水に備え、事前に明渠や暗渠、排水路の点検・補修を行う。特に、過去に災害が発生しているところや水田転換畑、低地圃場においては、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。

浸水・冠水した場合は、ポンプによる強制排水等を速やかに実施する。

2 畑 作

(1) 大豆やそばの圃場での停滞水は、速やかな排水に努める。

(2) 大豆は、強風による風ずれや倒伏により莢が損傷した場合、傷口から病原菌が侵入し、カビ粒、腐敗粒、紫斑粒が発生して品質や収量を低下させるため、病害の発生動向に注意し、必要に応じて仕分けして収穫、乾燥、調製する。

3 果 樹

(1) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の落下、損傷を防止する。

(2) 収穫中あるいはこれから収穫するぶどうのハウスでは、ハウスバンドの締め直しや支柱の点検を行い、被覆資材の破損部分を補修する。収穫が終了したハウス・雨よけ等の施設では、被覆資材を除去する。

(3) りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。

(4) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。

(5) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。

(6) 収穫期となって落下した果実は、傷の程度に応じて選別を行い、それぞれの用途別に処理する。

(7) 強風で樹が倒れたり、傾いたりした場合には、速やかに起こし支柱で支える。すぐに起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。

(8) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、損傷等の状況に応じて、着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。

(9) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に入れるようになったら、病害予防のため、病害虫防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

4 野菜・花き

(1) 露地品目

- ア なす、アスパラガス、りんどう、ダリア等では、支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
- イ フェーン現象で乾燥した高温の強風が吹く場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。
- ウ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに引き起こし、生育の回復を図る。また、果菜類は損傷した果実や不良果を速やかに摘除する。
- エ 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、病虫害防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。
- オ 台風通過後に長距離飛来性害虫の飛来が増加することがあるため、圃場を確認し、幼虫や被害がみられた場合には、防除基準を参考に速やかに殺虫剤を散布する。

(2) 施設品目

- ア 施設内への浸水を防ぐため、施設周辺の排水溝等の点検を行う。
- イ 強風被害を防ぐため、パイプ支柱、アンカー等の点検を行い、損傷箇所や連結ジョイント等に緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加し、パイプや支柱の浮き上がりを防止する。
- ウ ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、ハウスバンドの締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部の補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。
- エ ハウス被覆資材が破損した場合は、気象状況を見ながら安全を確保したうえで速やかに補修する。
- オ 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、灌水や液肥の茎葉散布等の追肥を行い草勢回復に努める。また、病害予防のため、病虫害防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

5 畜産

- (1) 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。
- (2) 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも事前に相談しておく。
なお、畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や害虫の発生防止に努める。また、飼料が被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。
- (3) 飼料作物については、天候に応じて迅速に収穫作業が行えるよう、体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応を検討しておく。
飼料作物の圃場が冠水・浸水した際には、速やかな排水に努めるとともに、収穫が可能な場合には、土砂の混入に十分注意する。
- (4) 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅳ 施設園芸等における省エネルギー対策

○積雪寒冷地の本県は、暖房コストが経営に占める割合が大きい地域である。暖房機を本格的に運転する時期を迎えるにあたり、暖房コストの節減に配慮した省エネルギー対策に積極的に取り組む。

1 省エネルギー技術の効果

表 省エネルギー技術とその効果（例）

方法	品目例	内容	効果
●作型の変更	おうとう ぶどう きゅうり	早期加温→普通加温 加温→無加温 加温→無加温	重油消費量 △6,500L/10a 重油消費量 △3,000L/10a 重油消費量 △6,700L/10a
●変温管理	きゅうり アルストロメリア等	夕方高めの温度にして 夜～朝の温度を低めにする	収量や品質は同等以上 一定温度に比べ5～20%の省エネ
●一般的な省エネルギー技術			数%の省エネ 5%の省エネ 15%の省エネ 数%の省エネ 10%の省エネ 7%の省エネ } 積み重ねで 10～20%の 省エネルギー
○暖房機の点検			
○保温性の高い フィルムの使用		農業用ポリエチレンフィルム → 農業用ポリ塩化ビニル	
○多層被覆		カーテンの2層化	
○ハウスの密閉性向上			
○温度ムラ防止		循環扇導入 ダクトの適正配置 センサーの動作確認と適切な設置	
○省エネ機器導入		暖房煙突からの排熱回収機	

2 暖房機の点検

(1) 暖房機器の燃焼室内の清掃

暖房機器の燃焼室内に燃焼カスが付着すると、熱交換が妨げられ燃料を多く消費するため、取扱説明書に従って、燃焼室内の清掃を行う。

(2) バーナーノズル周辺の清掃

暖房機器のバーナーノズルの燃焼カス（スス等）等による汚れは、燃料と空気の正常な混合を阻害し、完全燃焼を妨げる。そのため、定期的にディフューザ（火炎を安定させる保炎板）周りを外して清掃を行う。また、バーナーノズルは、使用とともに摩耗し、燃料の噴射状態が悪くなることから、A重油の場合は約1,000時間、灯油の場合は約2,000時間を目安（累積燃焼時間）に、バーナーノズルの交換を行う。

(3) エアシャッターの調整

エアシャッター（燃焼吸気取入口）は、開度を変化することにより、燃焼状態を改善できる。エアシャッターを開けすぎると、白煙が発生し、排気ガスによる熱ロスが増加し、閉めすぎると、黒煙が発生し、熱効率が低下する。このため、エアシャッターは、排煙が無色になるように調整する。

3 保温性の向上

(1) 保温性の高い被覆資材の導入

被覆資材は素材や構造によって保温効果が異なる。そのため、中間に空気層を持つ中空二層構造のフィルム等の保温性の高い資材を導入することで、高い省エネ効果を得られる。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(2) 多層被覆の導入

内張りの多層被覆は、夜間の放熱を抑えるため、省エネ効果が高い。その場合は、断熱性の高い資材を外層に用いる。また、透明フィルムと不織布を組み合わせ、天面の内張りカーテンを二層にする場合は、水滴落下を防ぐため不織布を下層に用いる。

(3) 気密性の向上

ハウス周縁部など被覆の隙間、つなぎ目等の点検・補修を行い、ハウス内の気密性を高める。内張りカーテンは、カーテンの合わせ目、妻面、裾部に、水滴の付着や作業中の接触による隙間・まくれ・破損が生じている場合がある。定期的に点検するとともに、カーテン外側に溜まった冷気が、カーテン裾部分の隙間からハウス内に流れ込むのを防ぐため、側面カーテンの裾部分は長めに確保し、ワイヤーやおもり等で床面に密着させる。

4 加温ハウス内温度の均一性向上

ハウス内の温度ムラを無くすと、無駄な加温を防ぐことができるため、燃料消費の削減効果が高まる。

(1) 適正な温風ダクトの選定と配置

ハウス内の気温分布を均一にするため、ダクトの直径・本数は、暖房機の取扱説明書に従い適正に選定するとともに、配置については周縁部分が冷えやすいことを考慮して適切に設置する。また、ハウス内の温度ムラがないよう、暖房中にハウス内数か所の温度を測定し、均一になっているか確認する。

(2) 循環扇の活用による気温の均一化

ハウスの上部と下部の気温差が大きいと、必要以上に暖房を行う場合があるので、循環扇を用いてハウス内の空気を攪拌して気温を均一にする。

(3) 温度センサーの適正な設置

暖房機の温度センサーは、適正な位置に設置することが重要である。センサーは、作物の高さ（生長点付近など）に合わせて上下させ、効率的な暖房を行う。

5 農作物の栽培環境制御技術

近年、省エネに関する技術開発が進み、燃料を削減しつつ収量や品質を高める技術が導入され始めている。

(1) 変温管理

施設園芸での変温管理とは、作物の生理機能の変化に合わせて、時間帯により設定温度を変える温度管理である。変温管理は、作物によって異なるが、一般的な一定夜温管理と比較して5～20%の燃料節減率であり、さらに収量や品質も同等以上とされている。

変温管理には多段式サーモ装置が必要であり、既存の暖房機に増設する場合は、設置可能かメーカーに確認する。

(2) 炭酸ガス発生機の廃熱利用

大型施設栽培では、ハウス内の炭酸ガス濃度を高めて光合成を促すために、灯油焚き等の炭酸ガス発生機が利用される。灯油焚き炭酸ガス発生機は、煙突を立てて外気に廃熱する暖房機とは異なり、発生した熱も全て施設内で利用し、炭酸ガス施用と同時に加温できることから、エネルギーを無駄なく利用できる。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

V 稲 作

【10月の重点事項】

- 刈り遅れないよう速やかに刈取作業を行う。
- 刈取り後は、適正な乾燥・調製を行う。特に、胴割米が発生しないよう、水分を確認しながら丁寧に乾燥する。また、必要に応じて色彩選別機を使用するなど、品質の高い米に仕上げる。
- 粳すり作業は、必ず「試しすり」を行い、玄米の肌ずれや碎米、胴割れ、粳及び夾雑物の混入等がないことを確認する。
- 農作業の安全に十分配慮し、ゆとりをもって作業を行い、農作業事故が起こらないよう万全を期す。

1 適正乾燥調製、玄米品質の確認

乾燥調製作業においては、粳の状況や青粳歩合、張込み量を十分に把握し、粳水分を必ず確認するとともに、丁寧な乾燥を行う。急激な乾燥は、胴割粒の発生を助長するので、二段乾燥や夜間休止を行うなど、ゆっくり、丁寧に行う。また、乾燥機停止後の余熱による乾燥の進行に注意し、適正水分（15％）に仕上げる。

調製においては、必ず「試しすり」を行い、肌ずれ、碎米、胴割れ、粳及び夾雑物混入等がないことを確認して連続作業に入る。玄米に仕上げたら、品質を確認し、白未熟粒や着色粒がある場合は色彩選別機等で取り除き、品質を高めた上で出荷する。

2 農作業安全の推進

コンバインなどの収穫機、乾燥機、粳すり機などの農業機械の使用にあたっては、農作業事故の防止対策を徹底する。特に、作業後半になると、気の緩みや疲れから農作業事故が起こりやすくなるため、無理な作業は避け、安全対策を十分に講じ事故を防止する。

3 次年作への準備

（1）稲わらの腐熟促進

近年、稲わらの分解が遅い圃場では、田植え後の気温上昇に伴って急激に稲わら分解が進み、土壌の異常還元が要因となって水稻の初期生育が不安定となっている。早めに秋耕を実施し、腐熟促進剤を施用するなどして、稲わらの一層の腐熟を促進する。

秋耕については、圃場表面から5～10cm程度を耕起する。稲わら腐熟促進剤のうち窒素成分が含まれるものを使用する場合は、来年の生育への影響等に十分留意する。特別栽培米圃場では施用時期及び施用資材にも留意する。

（2）圃場の均平、排水

コンバイン等の秋作業で田面の凹凸が大きくなった場合は、秋のうちに均平作業を行っておく。また、排水の悪いところには明渠を掘り、停滞水を排除するとともに、秋から翌春にかけて水閘の開放等により圃場の乾燥に努める。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

(3) 品種構成等の点検

本年の米づくりを点検し、経営規模や販売戦略に合わせた品種構成や作業計画等を検討する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間で声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

Ⅵ 畑 作

【10月の重点事項】

- 大豆は、「リュウホウ」「シュウリュウ」などの早生品種では10月中旬には刈取適期となる。事前に圃場を巡回し、刈取り作業に入れる時期を見定め、適期に収穫し、適正な乾燥調製を行い、品質の高い大豆に仕上げる。
- そばの成熟期は10月上旬～中旬頃の見込みである。コンバインの稼働計画をしっかりと立て、適期刈取りと品質向上に努める。
- 麦類の播種適期は9月下旬～10月上旬である。例年、播種時期が遅れ、越冬前の生育量(草丈及び茎数)が確保できず、穂数不足で減収する事例が見られる。播種期が遅くならないように適期作業に努める。

1 大 豆

(1) 適期収穫

- ア 大豆の成熟期は概ね平年並みと予想される。早めにコンバインや乾燥機の整備点検を行い、適期刈取りに向けた効率的な利用計画を立てる。
- イ 成熟期の判断は、葉が黄変して落葉し、莢が品種特有の色に変化した時期である。コンバインによる収穫適期は、成熟期に達した日から概ね7日後以降で、子実・莢水分が20%以下、茎水分が60%以下となった時期である。目安として、茎を揺ると莢の中で子実がカラカラと音を立てる状態が収穫適期となる。
- ウ 品種毎の刈取晩限は、「里のほほえみ」では成熟期後30日までである。「リュウホウ」と「エンレイ」は、しわ粒や紫斑粒などが成熟後比較的早い段階から増加する。また、「シュウリュウ」は、莢が裂けて収量や品質が低下するため、これらの品種の刈取晩限は成熟期後20日頃までである。

(2) 汚損粒発生防止

雑草や青立ち大豆の草汁が汚損粒の原因の一つになるので、収穫前に抜き取る。また、刈取り時にはコンバインに泥をかき込まないように、刈取りの高さには十分注意する。

(3) 適正乾燥

仕上げ乾燥水分は15%とする。コンバイン収穫体系等において静置型乾燥機を用いる場合は、送風温度を30℃以下とし、子実水分が高い場合や張り込み量が少ない場合は、送風温度を若干低めにする。

(4) 調製

- ア 選別調製は、品質向上を図る上で重要な作業であり、共同調製施設等では効率的な利用計画を立てる。特に、産地評価を高めるために、中粒以上(中粒7.3～7.9mm、大粒7.9mm以上)で粒揃いの良いものを出荷する。破碎粒、奇形粒、虫害粒などの障害粒は形状・粒径選別機により完全に除去する。
- イ 紫斑粒、褐斑粒等の着色粒は、色彩選別機等で取り除き、品質を高めた上で出荷する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

2 そ ば

(1) 収穫期判定

収穫適期は子実全体の 70～80%が黒褐色に変化した時期となるが、適期の幅が 2～3 日と短く判定が難しいことから、簡易的に主茎頂部の集合花房を 10 花房以上採取し、稔実粒に占める黒粒の割合が 55～70%の時に収穫適期と判定する。

刈り遅れると風味や香りが失われるので、刈取り作業は適期内に終了する。

(2) 乾燥調製

急速な高温乾燥は風味の低下につながるので、通風温度は外気温+10℃を目安に最高でも 30℃以下とし、毎時乾減率は 1 %以下とする。子実水分は 16%に仕上げる。

また、水分 20%程度で乾燥を一時休止（5 時間程度）する二段乾燥で、水分の均一化を図る。

夾雑物や石などは米穀用の石拔機などを使用して丁寧に除去する。

3 麦 類

(1) 排水対策

麦類は湿害に弱い作物である。圃場の周囲には明渠を施工し、耕起前にはサブソイラーや弾丸暗渠を 7～10m 間隔で本暗渠へ直交するように施工して、降雨が圃場に停滞せず、円滑に排水できるようにする。また、碎土・耕起は丁寧に行い、土壌表層の碎土率（2 cm 以下の土塊の割合）70%以上を目標とし、出芽率の向上及び生育を均一化する。

(2) 適期播種

播種適期は 9 月下旬から 10 月上旬である。播種が遅れると越冬前の生育量（草丈及び茎数）が少なくなり、雪腐病が発生しやすくなるとともに、穂数不足で減収し品質も低下しやすい。このため、播種は 10 月 10 日頃までには終える。

(3) 施肥量

基肥量は、10 a 当たり窒素、リン酸、カリを各 10 kg とする。また、麦類は酸性に弱い作物なので、pH 6.0～6.5 を目標に、苦土石灰や炭カル等を 100 kg/10 a 程度施用し、土壌 pH を適正化する。

(4) 播種量

県内での麦の播種様式の約 97%はドリル播きとなっている。生育を揃え収量、品質の高位安定化を図るため、播種はドリル播きを基本とする。播種量は 10 kg/10 a を目安とするが、播種期が一週間程度遅れる場合は、播種量を 20 %増量して播種する。

Ⅶ 果 樹

【10月の重点事項】

- ◎おいしい「ラ・フランス」の生産・出荷のため、「適期収穫」・「産地追熟」を徹底する。
※「ラ・フランス」は、「販売開始基準日」を守り、産地が一丸となっておいしく仕上げた果実の販売を心がける。
- りんご「ふじ」の葉摘み、玉回しは、2～3回に分けて行う。支柱の手直しや誘引、徒長枝の葉摘み等も組み合わせ、樹全体の日当たりが良くなるよう留意する。
- 気象情報を注視し、台風や雹などの気象災害対策を徹底する。
- 西洋なしの収穫や、りんごの葉摘み・収穫作業等、高所での作業が多くなるため、農作業安全に十分配慮し、事故防止に万全を期す。
- ももせん孔細菌病対策として、収穫後、速やかに無機銅剤を2週間おきに2～3回散布し、翌年の伝染源密度の低減を図る。

1 西洋なし「ラ・フランス」の適期収穫と追熟

「ラ・フランス」は、収穫が早いと香りが少なく食味が劣り、逆に、収穫が遅いと日持ちが悪く、果肉障害が発生しやすくなるので、適期に収穫することが重要である。

- (1) 「ラ・フランス」の収穫適期は、果実調査（果肉硬度、ヨード反応指数等）の結果や満開後の日数から判断する。なお、本年は、園地間差がみられるものの全般に小玉傾向で果肉硬度が高く、高温の影響でヨード反応指数の低下が緩慢であるため、産地 J A や農業技術普及課からの情報を参考に判断する。

●「ラ・フランス」の収穫適期の目安（園芸農業研究所、10ヶ年平均値※最大、最小除く）

- ① 満開後日数 : 170 日（始期）～ 179 日（終期）
- ② ヨード反応指数 : 3.4（始期）～ 2.6（終期）
- ③ 果肉硬度 : 10.3 ポンド（始期）～ 9.2 ポンド（終期）

- (2) 収穫は、熟度が進む日当たりの良い樹の上部や南側の果実から始め、下枝や樹冠内部の日当たりの悪い果実は2～3日遅れて収穫するのが望ましい。なお、収穫後の果実は直ちに予冷する。
- (3) 予冷は、5℃で10日間を基本とするが、出荷調整等のために予冷期間が長くなる場合は2℃とする。大型冷蔵庫では、「出入り口付近と奥」「上部と下部」の温度ムラを確認し、十分な予冷効果が全体に得られるよう調節する。
- (4) 追熟は、温度変化の少ない涼しい屋内、又は 15℃前後の処理施設で行う。追熟時の温度が高い（20℃以上）と、輪紋病の発病が増加するとともに、香りが減少し食味が低下するため、追熟温度は 20℃を下回る設定とする。

●「ラ・フランス」の販売開始基準日について

- ・その年の生育状況をふまえ、適期収穫と産地追熟によって、おいしい「ラ・フランス」を販売できる基準となる日。
- ・山形県、J A グループ、青果市場協会、市町村などの関係機関・団体が一体となって、販売開始基準日の遵守に取り組む。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (5) 果実の長期貯蔵を行う場合は、萎凋防止のため貯蔵庫の湿度を 85～90%程度に維持する。貯蔵期間が長くなると、果肉障害の発生が多くなることから、貯蔵期間は、最長でも 60 日以内とする。
- (6) 追熟後の箱詰めの際は、輪紋病やシンクイムシ類等の被害果が混入しないよう選果を徹底する。本年は、6 月に降雨量が多い期間があり、防除間隔が開いてしまった園地では、輪紋病等の病害の発生が懸念されるため、産地追熟や選果を徹底する。

2 りんご「ふじ」の着色管理

- (1) 着色管理は支柱の立て直しや枝吊りから行い、大枝同士の間隔を空け、樹冠内部まで光が入るよう樹全体の日当たりを良くする。
- (2) 「ふじ」の葉つみ、玉回しは 2～3 回に分けて行う。1 回目の葉摘みは 9 月末頃～10 月上旬に、果そう葉を主体に摘む。1 回目から葉摘みを多くすると、着色遅延、糖度低下、来年の花芽の充実不良など悪影響があるため注意する。
2 回目は 10 月中旬頃から、果実周辺の葉と徒長枝や発育枝の葉を摘む。2 回目の葉摘みとあわせて玉回しを行う。
その後も、着色の進みを見ながら、葉摘み、玉回しの修正を行う。
- (3) 黒星病の伝染源を少なくするため、葉摘みで落とした発病葉や玉回し時に摘果した発病果は、回収し適切に処分する。
- (4) 反射シートは収穫 30 日前頃（10 月上旬）を目安に設置する。

3 かきの防雹ネット被覆と収穫

- (1) 近年は気象変動が大きく、降雹など果樹の作柄を左右する気象災害が増える傾向が見られる。秋の降雹被害は、10 月～11 月にかけて多くなるため、防雹ネットを遅れずに設置する。
- (2) 収穫期に近づいたら、園地ごと、樹ごとにカラーチャートを用いて果皮色を確認し収穫時期を決める。J A や農業技術普及課からの情報なども参考にしながら、適期に収穫する。
- (3) 脱渋中の汚損果発生防止のため、収穫時、運搬、選果時は、果面に細かい傷をつけないよう果実を丁寧な扱ふ。また、果実が濡れていると汚損果の発生要因になるため、降雨後は果実が乾いてから収穫する。

4 農作業安全の推進

- 10 月は、「ラ・フランス」の収穫やりんごの葉摘み・収穫作業など、高所作業が多くなるため、農作業事故防止対策を徹底する。
- (1) 脚立はチェーンをしっかりかけて使用し、天板には上がらない。登り降りの際は手に物を持たず、脚立の脇やステップを掴みながら動く。
また、無理な体勢にならないよう、こまめに掛け替えるようにし、収穫作業では、収穫籠に入れる量を少なめにして、余裕を持って動ける量で果実を移し替える。
 - (2) 高所作業台車の移動時は作業台を下げ、周りをよく確認しながら運転する。
作業時は必ず開閉ゲートをロックし、昇降やスイング時は、周囲や頭上をよく確認する。また、作業台からの乗出し、荷物の載せ過ぎは絶対にしない。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- (3) 刈払機で草刈りをする場合、傾斜地・法面での事故が多いことから、小段の設置や、スパイク靴の着用などで作業姿勢を安定させる。また、小石やチップの飛散による事故を防ぐため、ゴーグル等の防護を徹底する。

作業を始める前には、慣れた場所でも草むら内の構造物や異物を確認する。詰まり除去時や刈払機を置く時は必ずエンジンを停止し、安全を確保する。

5 土壌改良

土壌改良を行う場合は、降雪前までに部分深耕や有機物の施用を行う。SSの走行などで土壌が硬く締まり、根の伸長が阻害されている園地が見られるため、積極的にディガーによる穴掘りや幹周りのたこつぼ深耕等を行い、土壌物理性を改善する。

6 病虫害防除の徹底

- (1) ももせん孔細菌病は、収穫後にできるだけ早く無機銅剤を2週間おきに2～3回散布するとともに、薬剤散布に当たっては、枝先まで薬液が十分かかるよう丁寧に実施する。なお、本病は台風等の強風雨による落用痕から感染が多くなるため、降雨前に薬剤防除を実施する。さらに、例年発生が見られる園や風当たりの強い園では、感染を防止するため、防風ネットを設置する。
- (2) りんご黒星病は、園内の伝染源密度低減を図るため、収穫を終了した品種から速やかに薬剤防除を行う(収穫終了後に防除が実施できない園では、10月中旬頃に薬剤防除を行う)。また、落葉した発病葉は翌年の伝染源となるため、収穫終了後から翌春の展葉期まで落葉を収集し適切に処分する等、耕種的対策も実施する。
- (3) 日本なし黒星病は、翌年の伝染源となるりん片への感染を防止するため、収穫直後から落葉期までに1～2回薬剤散布を行う。また、落葉した発病葉は翌年の伝染源となるため、収穫終了後から翌春の展葉期まで落葉を収集し適切に処分する等、耕種的対策も実施する。
- (4) 果樹カメムシ類やナシヒメシंकイの発生が多い傾向にある。

果樹カメムシ類については、台風の通過後に、園内に多飛来する場合があるため、園内の発生状況を確認し、成幼虫の寄生や被害果が確認される場合は、速やかに捕殺や効果の高い剤で薬剤散布を実施する。

ナシヒメシंकイについては、本種の活動時間帯(18～22時頃)の気温が15℃以上の日が続くような場合には遅くまで活動が続く傾向がある。本年は高温のため、収穫期が平年よりもやや遅くなることが想定されるため、被害が見られる園では薬剤散布を徹底する。

なお、薬剤散布を行う場合は、収穫時期が近づいているため、農薬の使用時期(登録内容)を十分に確認し、農薬使用基準を厳守する。

Ⅷ 野 菜

【10月の重点事項】

- 施設果菜類では、ハウスの保温管理を徹底し、収量を確保する。ハウスの密閉管理により湿度が高まり、病害が発生しやすくなるため、日中の換気と早期防除の徹底を図る。
- 露地野菜では、病虫害の防除を徹底し、計画的に収穫作業を行う。台風、大雨による湿害を回避するため、明渠や排水溝の確認等、排水対策を徹底する。
- オオタバコガやハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウなどのチョウ目害虫が増加しており、多くの品目で被害が予想される。圃場の見回りを徹底し、若齢幼虫時に防除を行う。

1 ハウス果菜類の適正管理

- (1) 日中のハウス内温度は 25℃を目標として管理し、日照時間が短くなる中旬以降は、早めにハウスサイドを閉める等、保温を徹底する。灌水は午前中に行い、夜間に余分な水分を残さないようにする。
- (2) 抑制きゅうりは、保温カーテンや補助暖房機を設置して最低気温 10℃以上で管理し、追肥等で草勢を維持しながら品質を高める。
- (3) トマトでは、最低気温 17℃以上を保つよう管理する。ただし、ハウスを閉めきると多湿になり、裂果が増えたり、病害が発生しやすくなるため、適宜換気を行い、循環扇等で通風環境の向上に努める。また、最終段まで適宜整枝や摘果を実施して収穫果の肥大促進を図る。熟期促進のため、植物成長調整剤を使用する場合は、使用基準を厳守するとともに、散布後2～3日間の日中のハウス内気温は 25～29℃で管理し、30℃以上にならないように注意する。

2 露地野菜の管理と排水対策

- (1) 露地野菜では、集中豪雨による浸水、冠水被害及び湿害を回避するため、明渠、排水溝の確認等、排水対策を徹底する。
- (2) きゅうり、なす、ピーマン等の果菜類では、古葉、障害果等を摘除して草勢の維持を図り、終盤までの良品生産に努める。
- (3) ねぎは、軟白部のボケの発生を防止するため、土壌水分に注意して土寄せを実施し、隙間が生じないように丁寧に行う。収穫遅れによる品質低下や病害の発生を避けるため、適期に収穫を行う。
- (4) アスパラガスは、若茎が伸長しているうちは収穫を続け、収穫終了後は来年度に向けた株養成期となるため、茎枯病、斑点病、チョウ目害虫の防除を継続し、地上部の茎葉を健全に維持する。また、台風等の強風で養成茎が折れたり、倒伏しないよう支柱・ネット・マイカ線を再点検し、しっかり誘引し、黄化するまで茎葉を維持する。
- (5) 高温等の影響で、播種時期、定植時期が例年よりも遅くなった葉菜類（はくさい、せいさい等）、根菜類（だいこん、かぶ等）では、間引き、中耕、追肥等を適期に実施し、生育促進を図る。
- (6) 次年度に野菜の作付けを予定している圃場では、サブソイラーやプラソイラーで心土破碎を行うなど、排水対策をしっかりと行う。

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

3 いちご（低温カット栽培、促成栽培、夏秋栽培）の適期管理

- (1) 低温カット栽培は、無仮植で育苗した場合は9月下旬まで、仮植した場合は10月下旬までが定植の適期となる。活着後に追肥を行い、越冬前に株の充実を図る。ハウス内の温度は、できるだけ15℃以下で管理する。
- (2) 促成栽培は、10月上旬頃から開花期に入るため、早めに病虫害防除を行い、ミツバチ等の訪花昆虫をハウスに導入し、確実な受粉に努める。また、花房出蕾期～収穫期は水分要求量が多いため、草勢や葉縁の溢泌（いっぴつ）液などをよく観察しながら、少量多回数の灌水で対応する。
- (3) 「サマーティアラ」「山形S7号」等の四季成り性品種を用いた夏秋栽培では、日中18～25℃、夜間5℃以上になるように内張りカーテンを設置して保温に努める。特に、日中はハウス内の通風を良くして換気を行い、うどんこ病等の病害発生予防を徹底する。
- (4) 夏秋栽培では、気温の低下に伴い、給液量を徐々に減らす管理を行う。この場合、1日の株当たり窒素供給量を考慮して給液濃度を上げ、窒素不足で草勢が落ちないように管理する。

4 無加温ハウスを利用した葉菜類栽培

- (1) 10月に播種できる軟弱葉物野菜としては、チンゲンサイ、こまつな、みずな、ほうれんそう、二十日だいこん等がある。ハウスの利用体系を考え、計画的に作付けし、ハウスの有効活用を図る。前作が果菜類の場合、土壌診断を行い、肥料の残効を考慮した施肥を行い、発芽不良や生育障害を防止する。
こまつな、ほうれんそうでは溝底播種、不織布等のべたがけを併用することで発芽が揃い、生育が促進される。なお、ほうれんそうを3月上旬に収穫する場合は、村山地域の平坦部では11月中旬が播種晩限となる。
- (2) ハウスのねぎ初夏どり（6月～7月中旬収穫）は、10月上旬に播種する。品種は抽苔の少ない「羽緑一本太」等を用い、ペーパーポットまたはセルトレイで育苗する。育苗期間が5か月程度になるため、この間の灌水、追肥を十分に行う。

5 促成山菜の管理

- (1) たらのきは、原則、落葉してから穂木を収穫する。腐敗防止や良品生産の観点から、健全な穂木のみを使用することとし、枯れ上がった穂木は廃棄する。芽出しは2～4月に開始し、順次鉢上げする早期育苗を行ってから5月に定植すると、初年目の収量が多くなるため、増殖用の親株は秋のうちに掘り上げを行う。根株は、栽植1年目の立枯れ症状の無い圃場の株を、10月下旬から11月中旬に掘り上げ、丁寧に水洗いし、乾かず凍らないよう、ビニールとこも等で被覆し、5℃を目安に保管する。
- (2) うるいは、葉が黄変した頃に、晴天日を選んで根株を掘り上げ、数日間圃場に置いた後に圃場から搬出する。その後、芽が十分低温に当たるように株を平置きする。貯蔵中は根株の乾燥と野ねずみ食害の防止に留意する。

6 病虫害防除の徹底

(1) アスパラガス

長期どり栽培では、収穫終了後の株養成期間中も茎枯病の防除を継続する。防除は、株全体に薬液が付着するよう丁寧に十分量を散布する。

(2) ねぎ

気温の低下とともにさび病や葉枯病による黄色斑紋病斑が発生しやすくなることから、予防防除を徹底する。防除は、薬液が株全体に十分付着するよう丁寧に散布する。また、収穫残さや被害株は翌年の伝染源となるため、圃場外に搬出して適切に処分する。

(3) 野菜共通

オオタバコガやハスモンヨトウをはじめとする長距離飛来性害虫は、低気圧や前線の通過に伴って多飛来することがあるため、圃場をよく見回り早期発見に努め、若齢幼虫時に防除を徹底する。

(4) ハウスの保温管理を始める頃には、低温、多湿による病害が発生しやすい条件となる。過湿にならないよう、通路をポリマルチ等で被覆し、日中は換気を徹底する。

(5) 病虫害防除は、農薬のみに依存することなく、作物の生育環境条件の整備等を組み合わせた総合的な防除に行う。

Ⅸ 花 き

【10月の重点事項】

- ストック、トルコギキョウ、ダリア、花壇苗など秋出し品目の収穫・出荷期を迎え、仕上げ管理の時期となる。適期収穫に努め、病害虫の発生等に細心の注意を払う。
- 目標とする出荷時期・品質に合わせて、施設の温度管理、肥培管理、灌水量管理、防除、生育・開花調節を行う。
- 春～夏出し品目の播種及び定植期にあたるため、計画的に作業を進める。

1 ストックの管理

- (1) ストックの開花時期は、気温や日射量により大きく変動するため、花芽分化や発蕾の状況を観察し、生育の推移を的確に把握しながら、電照や遮光等の開花調節処理を行う。また、関係機関や市場と連携を密にして、出荷計画を調整する。
- (2) 温度管理は、切り花品質を考慮して日中 15～18℃、夜間 10℃前後、花芽分化以降は日中にハウスを開放し、夜間 6～8℃を目標とする。3℃程度までは生育や開花に支障がないため、ハウスサイドや妻面の被覆を開放し、できるだけ低温で管理する。
- (3) 灌水は茎葉が地表面を覆い、節間伸長が旺盛になってきたら徐々に量を減らす。茎葉と花穂の締まりを向上させるため、スタンダード品種は発蕾期以降、スプレー品種は摘心して上部側枝の発蕾がほぼ揃った頃に、圃場の保水力や品種の違いに応じて灌水を控える。

2 トルコギキョウの管理

- (1) 加温シェード 10～11 月出し栽培

主茎の頂花を摘蕾すると、1 次側枝や 2 次側枝の花蕾の発達が進み、小花の開花揃いが向上する。摘蕾作業は、頂花の蕾が 1 cm 程度の大きさになる頃までに花梗ごと摘み取る。また、草姿バランス等を考慮しながら、主茎下部から発生している不要な側枝を取り除く。発蕾期以降は、締まった草姿に仕上げるため、側枝の伸長に合わせ徐々に灌水量を減らす。花蕾の発達を促すために、切り花収穫期まで極端に控えないように管理する。温度管理は、最低温度 15℃を目安に加温を行う。電照は、白熱電球等で 16～20 時間日長とする。

- (2) 加温電照 6 月出し栽培

9 月中旬に播種したものは、本葉の展葉期を迎える。育苗中の水管理は、ミスト装置で行う場合には、1 日 2～3 回、1 回あたり 3 分程度を目安に、ミストノズルの吐出量に応じて灌水量を調節する。底面給水の場合には、播種から発芽が揃うまでの 3 週間程度とし、本葉展葉期以降は底面給水を止め、目の細かい散水器具で、育苗容器の上から灌水する。

定植時期は 11 月上旬になる。圃場準備にあたり、土壌病害対策として、薬剤による適切な土壌消毒に加え、圃場の土壌物理性や排水性の改善等、耕種的・物理的防除を組み合わせる。

3 ダリアの管理

- (1) 露地栽培では、切り花の収穫盛期を迎えることから、生育に合わせて芽かき作業等を行い、商品性の高い草姿に仕上げる。収穫作業は、生産組織等で作成

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

- している出荷基準に合った開花ステージで行う。収穫後は、速やかに品質保持剤入りの水生け溶液で吸水させ、花卉の展開の向上や日持ち性の確保を図る。
- (2) 無加温施設栽培では、12月まで収穫可能だが、露心花の発生を防止するため日長15時間程度の長日処理を継続する。照明の点灯やタイマー設定を確認・調整するとともに、光の届く範囲と明るさを確認する。
- (3) 加温電照栽培では、収穫を継続させるため8℃の加温と長日処理を行う。また、来年1月下旬～2月中旬の定植用挿し芽の採取に必要な親株を確保するため、親株養成の挿し芽を行う。1aあたりの定植苗220株を確保するために必要な親株数の目安は、50～70株程度である。

4 秋出し花壇苗の出荷

パンジー・ビオラ、はばたん、ストック、シクラメンの出荷時期となる。数色の品種を組み合わせでの出荷となることから、開花状態、茎葉のボリュームに留意して組み合わせる。出荷先や出荷時期によって、需要のある荷姿が異なる場合があるため、出荷先と連携して荷姿を決定する。

また、出荷に際しては、黄化した茎葉等を除去するとともに、ポットや出荷用かごトレイの汚れを拭き取り、商品性の向上を図る。

5 その他花きの管理

- (1) ばらのロックウール周年栽培では、加温と内張りカーテンによる保温により施設内気温が最低16～18℃、温風ダクトをベンチ下に設置して培地温が20℃前後になるように管理する。
- (2) アルストロメリアは、地温低下に伴い収穫量が増加するため、葉色や草勢をみながら追肥を行う。追肥は、窒素成分量で2kg/10a前後を目安に行う。液肥を施用する場合は、灌水時に窒素濃度で80～100ppm程度を目安とする。茎整理は、株が混み合わないよう細茎や曲がり茎を中心に行い、株元まで光が入るようにする。
- (3) 収穫が終了したりんどう等の宿根性花きは、茎葉が黄化したら地際部で折り取り、残さは翌年の病害発生源とならないよう適正に処分する。
- (4) 年内出荷向けのさくら「啓翁桜」では、早期落葉枝を促成すると開花率が低くなる。そこで、10月中に園内を見回り、早期落葉枝にカラーテープ等でマーキングして、年内出荷向けに使用しないようにする。また、3カ月予報では10月、11月ともに気温が高い予報のため、促成開始日を踏まえて低温処理手段を事前に検討しておく。

6 病虫害防除の徹底

気温が低下し、施設の保温が始まると、灰色かび病等が発生しやすくなるため、暖房機を送風運転して空気を循環させる等の耕種的防除を行う。また、長距離飛来性害虫（ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウ、オオタバコガ）は、低気圧や前線の通過に伴って多飛来することがあるため、圃場をよく見回り早期発見に努め、若齢幼虫時に防除を徹底する。コナガ、アブラムシ、ハダニ類、オンシツコナジラミ等の害虫にも注意し、病虫害防除基準等を参考に適正防除を徹底する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

X 畜 産

【10月の重点事項】

- 寒暖の差が大きくなるため、畜舎環境を良好に保ち疾病予防に努める。
- 下牧後の環境の急変を避けるため、飼料は2週間以上かけて切り換える。
- 耕畜連携により県産稲わらの確保に努める。
- 家畜飼養衛生管理基準に従って衛生管理を徹底する。

1 家畜の飼養管理

(1) 乳用牛

高泌乳牛は、良質な粗飼料の給与を心がけ、飼料摂取量の増加、栄養充足率の向上に努める。また、濃厚飼料として、高タンパク、高エネルギーのバイパスタンパク質を多く含む飼料をバランス良く給与する。

乾乳牛や育成牛など栄養要求量が少ない牛は、気温低下とともに熱放散量が多くなることから、給与量を10%程度増やす。

哺乳子牛は、気温の低下に伴って消化器系や呼吸器系の疾病が発生しやすくなるため、カーフハッチ等を利用し、別飼いにするとともに、観察を念入りに行い疾病の早期発見・早期治療を徹底する。

(2) 肉用牛

寒暖の差が大きくなる時期であることから、子牛や導入後間もない肥育素牛は呼吸器系疾患が発生しやすくなる。このため、飼育密度を適正にして、定期的に換気を行うとともに、十分な敷料により牛床を清潔に保ち、牛舎内の温度・湿度管理に留意する。

(3) 豚

豚は牛に比べ寒さに弱いため、風が直接体に当たらないようケージ等にコンパネやベニヤ等を設置する。また、子豚の保温器等は定期的に清掃・点検し、火災等のトラブルを防止する。

2 放牧場の管理

下牧を控えたこの時期は、気象条件により草量が不足する場合がある。このため、草地の状況を確認するとともに、草量の不足や貯蔵飼料の給与が困難な場合は、下牧日程を早める。

下牧後は、牛の環境の急変を避けるため、生草等を給与しながら2週間以上かけて徐々に飼料を切り換える。

呼吸器系疾患や皮膚疾患の徴候が認められた際は、早急に獣医師の診察を受け、別飼いする等により、牛舎内での感染拡大を防ぐ。

3 稲わらの収集確保

畜産農家と稲作農家との間で、収集方法や時期を確認しながら、効率的な作業を進め、良質な稲わらを確保する。稲わらの乾燥が不十分な場合は、サイレージとして調製し有効利用を図る。

4 家畜の衛生管理

(1) 豚の衛生管理

県内の野生イノシシにおいて豚熱ウイルスの感染が確認されている。

県内の養豚場で飼育されている豚に対しては、豚熱ワクチンの接種を行って

ノーマス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。

いるものの、ワクチン接種農場であっても、人や物、野生動物を介したウイルスの侵入リスクがあることから、衛生管理区域への防護柵や防鳥ネットの設置・点検など、引き続き「飼養衛生管理基準」に基づく衛生管理の徹底と、敷地内への消石灰散布等、病原体の侵入を防ぐための対策を講じる。

豚熱のその他の対策としては、飼料に肉等を含む場合、又は含む可能性がある場合は、あらかじめ攪拌しながら 90℃・60 分以上、又はこれと同等以上の効果を有する方法で加熱処理を実施する。

(2) 鶏の衛生管理

まもなく渡り鳥の飛来する時期となることから、養鶏場においては、日ごろから敷地内の消石灰散布や、鶏舎出入り時の長靴等の消毒を徹底するとともに、鶏舎の隙間の点検・修繕、金網や防鳥ネットの点検・補修を行い、野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止を徹底する。

※「飼養衛生管理基準」を遵守し、農場出入口での車両等の消毒、踏み込み消毒槽の設置、専用長靴や専用衣服の整備等、人や物の出入りの管理を徹底し、農場への病原体の侵入を防止する。また、異状が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

5 家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進

畜舎や堆肥舎等の施設及び周辺環境の点検と整備を行い、家畜排せつ物の適切な管理を継続するとともに、雨水による流出防止を徹底する。良質な堆肥生産のため、副資材（おが屑や粃殻等）を用いて通気性を確保するとともに、定期的に切り返して好気性微生物の働きによる発酵を促す。生産堆肥は耕種農家等と連携し、農地に散布する等有効活用を図る。なお、利用の際は、完熟堆肥を施用し、悪臭問題等を招かないよう環境に配慮する。

ノーミス、ノー事故、農作業。家族や仲間と声掛け合って、農作業事故をなくしましょう。